

密接しない 会話などで飛沫を発生させないように注意してください。

(対策例)・大声を出したり、呼気が激しくなったりする活動は控える。

- ・水分補給の際は、手洗いを徹底し、飛沫を発生させないようにする。

密閉しない 室内の換気を徹底してください。

(対策例)・少なくとも1時間のうち2回程度は窓を開けて換気を行う。

- ・可能であれば2方向の窓とドアを同時に開ける。

(3) 利用者全員の対策チェック等

- ・利用団体の代表者は、本ガイドラインを参考に感染予防対策を十分に講じるよう団体内で周知し、利用者全員の対策状況を確認してください。
- ・別紙「新型コロナウイルス感染防止のための利用チェックリスト」を、毎利用後にご提出いただき、感染防止対策を徹底した利用を行ってください。
- ・利用した日の参加者名簿を各自で作成し、利用日から1カ月間、各団体内で保管してください。

※万一、感染者が発生し追跡調査が必要になったときに、名簿を鶴嶺西コミュニティセンター管理運営委員会、茅ヶ崎市及び保健所へ情報提供していただく場合があります。

- ・通常の活動より人数を減らしたり、利用時間を短縮したりするなどを検討してください。
- ・マスクの予備をいくつか用意し、団体内でマスクを持参しない人がいても対応できるようにしてください。
- ・利用時に出たゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・利用が終了したら、会話は控えできるだけ速やかに退館してください。

3 会議室のご利用について

- ・集団感染リスクが高い活動は、利用を制限させていただきます。当面は、会議など話し合いのみでの利用とします。
- ・各会議室の利用人数は10名までとします。(例：20名で利用の場合は2部屋予約)
- ・消毒作業のため、会議室の利用時間は、各枠の終了時間の1時間前までとします。
9：00～12：00 / 13：00～16：00 / 17：00～20：00
- ・会議室利用後のテーブル拭き用に、フキンやウェットティッシュなどをご持参ください。(台フキンはお渡ししません)
- ・換気扇はつけたままにしてください。
- ・館内での飲食は禁止します。(水分補給は可)
- ・備品(機材・事務用品等)の貸し出しは行いません。
- ・調理室は利用できません。